

チャレンジ山梨行動計画の実施 に関して必要な事項（答申案）

平成22年10月

山梨県総合計画審議会

目次

○ はじめに	1
1 部会審議における主な意見、提言	1
(1) 産業関係	1
(2) 環境関係	3
(3) 教育文化関係	4
(4) 安心安全関係	6
(5) 基盤関係	8
(6) その他（計画推進のために）	9
2 社会経済情勢の変化と新たな課題	10
(1) 人口減少社会の到来	10
(2) 地球温暖化の進行	11
(3) ユビキタスネットワーク社会の到来	13
(4) 社会・経済のグローバル化の進展	14
(社会のグローバル化)	14
(経済のグローバル化)	15
(5) 安全・安心に対する意識の高まり	16
(安全な暮らしの確保)	16
(安心して生活できる医療の充実)	18
(6) 新たな高速交通時代の到来	19
(7) 分権型社会への転換	20
(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興	21
○ おわりに	23

○ はじめに

当審議会は、平成20年10月27日、知事から「チャレンジ山梨行動計画の実施に関して必要な事項」について諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、チャレンジ山梨行動計画の中間見直しに当たり、行動計画に盛り込むべき施策の方向などについて、各部会において幅広い分野にわたり検討し、提言等を行った。

また、これらの意見や提言に基づき見直された「チャレンジ山梨行動計画 変更計画」に盛り込まれた364の事業項目のうち、主要な施策及び「チャレンジミッション'09・'10」について、県からの詳細な説明を受け、県の施策・事業の把握に努めたところである。

さらに、平成21年度には、県が実施した県民意識調査の結果についての説明を受け、高度化・多様化する県民ニーズの把握に努めるとともに、平成19年度～21年度の事業実績や平成21及び22年度の予算措置の状況を踏まえ、「暮らしやすさ日本一の実現」に向け、今後、優先的に実施することが望ましい施策・事業などについて、活発な論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

1 部会審議における主な意見、提言

当審議会では、知事からの諮問事項が、「チャレンジ山梨行動計画の実施に関して必要な事項」についてであることに鑑み、チャレンジ山梨行動計画の中間見直し及びその後の計画の円滑な実施に関して必要な事項について調査審議を行うこととし、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の5部会を中心に、調査審議を重ねてきた。

各部会における委員の意見、提言のうち、主なものの要旨は、次のとおりである。

(1) 産業関係

- ブランド戦略はいろいろな部署が関係するので、山梨ブランドのイメージをしっかりと共有するとともに、今後、県が発信する情報や提供できる資源についても、関係部署で整理し連携する中でターゲットに届くように進めていくことが大事である。
- フジザクラポークなどを、観光物産フェア等へ出展しているが、現状はとても品薄な状態なので、あまり販路を拡大しても、注文に対応できないとブランドのイメージが落ちてしまうのでバランスを取る必要がある。
- ブランドは、与えられるものではなく作り上げるものだと考えるので、ブランドのPRキャンペーンを戦略的に継続して、やまなしブランドに結び付ける必要がある。
- 商品開発やブランド・マーケティング戦略などでは、お客様や来訪者に対して訴えかけることも大事だが、迎える側がどのような観光資源があつて、なにを提供できる

かということをお民一人一人が理解していないと、ブランド戦略の確立は難しいのではないか。

- 山梨県の農産物は、山梨ブランドとしてまだ確立されていないと感じるので、JA等とも連携して、農産物におけるやまなしブランドを確立して、販売する必要がある。
- 耕作放棄地が増加しており、行政、JA、農業生産法人が協調して取り組む必要がある。例えば、耕作放棄地を利用して醸造ブドウを生産し、良質のブドウでワインを生産し、ブランド化するなどの取り組みが必要である。
- 農業を観光にも活かしながら、山梨の産業の資源として今後も維持していくために、農業者の経営力を強化する必要がある、今後は市町村との連携をこれまで以上に進めていくことが大事である。
- 販路の拡大とともに、販売力を強化し、学校給食への利用促進に限らず、地域や職場等での山梨県産農産物の利用や消費を促進する機会を創出していく必要がある。
- 温暖化が進行するとシカの増加が予想されるため、シカの肉や皮を活かす利用方法を検討する必要がある。
- 農業の後継者対策について、農業である程度の収入が得られる仕組みになれば、就農者は増加すると思うので、収入の得られる農業施策を考えないと後継者は育たない。
- 県産農産物の販売の方法について、県外に売るのも一つだが、県内有効に消費する仕組みをつくるのも重要であり、学校給食への県産農産物の導入も、県と市町村がうまくタイアップして進めていけば、それなりの規模になると考える。
- 良いブドウなくして良いワインは造れないが、現状として、甲州種ブドウについては毎年栽培面積が減少し、また、意欲のある若手の農家は、どうしても単価の高い生食用ブドウに流れていく現実がある。そうした中で、ワイン産地ブランドの確立のためには、醸造用ブドウの生産条件を改善していくことが必要である。
- 林業の現場を見ていると、新規の林業従事者は、山での労働の大変さや危険をあまり認識していないので、山での危険や必要な体力についても十分説明する必要がある。
- 技術系人材の確保について、採用する企業側が正規雇用をしながら技術を蓄積できるような環境にしていかなないと、企業にその技術が蓄積されず、技術レベルが高まらないと考える。
- 山梨はIT環境、特にインフラが非常に整っているので、今後はコンテンツ産業などの育成が必要である。
- 工業技術センターの試験研究機能の強化に関して、さらに県内の関係業種に特化し、そこに携わる多くの人々が活用できる施設を目指す必要がある。
- 新しい形の農林業や観光、新エネルギー開発、森林資源を活用した新しい建築業など、新たな産業構造を提案していくことが、長期ビジョンの中では必要である。
- 商店街の活性化については、後継者対策を考え、若い世代の企業経営者を啓蒙し、

活用していく必要がある。

- 農業や林業、環境などの分野では、初期の人件費を軽減することが重要であることから、補助金を出すなどして、他産業からの柔軟な雇用の転換を図る必要がある。
- 山梨県版の観光白書を作成するなどして、山梨の観光をとりまく現状や課題、着地型観光のメニューなど、観光に関する情報を県民全体が共有し、観光地としてスピーディーな対応ができるようにする必要がある。
- 二地域居住の推進について、週末を山梨で生活すると消費は山梨で増えるが、その分ゴミ処理などの行政コストも増加する。一方、これらの人々の住民税は元の住居地に入ってしまうので、今後は地元住民の理解を得るなどの必要がある。

(2) 環境関係

- 地球温暖化対策を進めるため、県内の急流河川を利用した小水力発電設備を設置し、クリーンエネルギーの利活用を図っていく必要がある。
- ヒートアイランド現象について、公共施設が率先して防止対策を進めることで、二酸化炭素削減に繋がっていくのではないか。
- 地球温暖化の進行に対応した農作物の生産体制も視野に入れ、議論していくことも大事であると同時に、温暖化になった際の対策についても議論していくことも大切ではないか。
- 二酸化炭素発生抑制対策として、化石燃料や電力の消費そのものを減らす対策やマイカーから公共交通機関への転換を図る脱自家用車対策などが必要である。
- 二酸化炭素発生抑制の視点から、バスの乗車人数の少ない時間帯は、小型マイクロバスに変えるなど、県としてバス事業者に働きかけを行うことも必要ではないか。
- エコドライブの推進に関して、総合交通センターで行われている免許更新者への普及啓発活動を一層推進していく必要がある。
- 自動販売機やコンビニの24時間営業など、民間の産業部門の二酸化炭素を抑制するため、営業自粛を行っている取り組みを調査し、同様の取り組みを働きかけていくことも必要である。
- ウッドチップの暖房用燃料への活用など、里山の整備と絡めた木質バイオマスの活用とそのための仕組みづくりを考えていく必要がある。
- 環境に関し、県内で何が起きていて、今後どのように変わっていくのか、県民が予測を立てることができるくらいのモニタリング、実態調査を行ってほしい。
- 本県の貴重な資源である水について、湧き水の枯渇や水質などの調査については、県内の様々な機関や県民の力を借りて、現状を把握するとともに、調査結果も分かりやすく公表することが必要である。
- 環境保全を進めるためには、県民に対する出張講座や環境教育など、モラルを教え

ることが先決であり、教育現場を含め、県民総ぐるみの意識改革を図る必要がある。

- 環境保全活動を行っていることに対して、ポイント制度のようなインセンティブを与えることを県全体で考えることは出来ないか。全国に先駆けて、民生部門での地球温暖化防止の取り組みに対するエコポイントの検討を行ってほしい。
- 四川省・山梨県友好交流25周年の今年を地域間環境交流元年として、温暖化対策を始めとする国際交流環境ビジネスを推進していく必要がある。
- チップ材によるデッサン紙など付加価値を伴った環境製品の拡大を図り、環境と地域産業を結びつけた手法を推進していく必要がある。
- 世界遺産登録を目指す富士山の頂上に自動販売機があるというのは非常に不自然であり、撤去について検討の価値がある。
- 景観計画の全市町村策定に向け、必要な働きかけを行うとともに、景観づくりに対する県民意識の高揚を図るための啓発活動を行ってほしい。
- ごみの処理方法については複雑であり分かりにくいいため、処理方法について、県民、事業者に対し、助言できる専門機関が必要である。
- 焼却灰そのものについては埋め立てるだけでなく、焼却灰のリサイクルシステムの構築について県として取り組む必要があるのではないか。
- 使わなくなった衣料の再利用やごみを簡単に肥料にする方法、一般家庭からの使用済み食用油の回収など、広く一般県民を巻き込んだ誰でも出来る環境対策について県で取り組んでみてはどうか。
- ごみの不法投棄や家庭ごみの焼却などについては、モラルの問題もあるが、県警に特別なプロジェクトチームを作り、犯罪として取り締まることも必要である。

(3) 教育文化関係

- 今後、社会情勢が大きく変化し、人口減少や少子高齢化が進展する中で、地域の文化の拠点である高校を魅力あるものにしていくためには、その高校独自の特色ある活動を考える必要がある。また、高校再編の考え方が分かる広報を作成する必要がある。
- 小学校低学年からものづくり教育を充実させることにより、社会と職業との関連性を意識付けさせ、職業観を醸成していくことが必要である。
- キャリア教育において、地域住民や地域産業との連携を密にするとともに、短期間による職場体験によらず、長期間にわたり納得のいくような成果が上がる職場体験になるようにしていく必要がある。
- 知的障害特別支援学校の在籍者数が増加しており、今後ますます特別支援教育に対する取り組みが重要になることから、将来構想を策定する必要があり、現在審議中の山梨県特別支援教育振興審議会の協議、答申に期待する。
- 学童保育について遅れているのが、障害を持つ子どもを受け入れる場所である。放

課後児童クラブを進めていくうえで、その助けとなるような受け皿づくりを、もう少し積極的に推進していく必要がある。

- 子どもの学力をあげていくためには、教員の質を向上させることが非常に重要なことであることから、教員の再教育ができる環境を整える必要がある。
- 学校での教育も大事だが、一番大事なのは家庭教育である。家庭で子どもをしっかりと育てていくには、親がもっと教育に関心を持つような取り組みを検討する必要がある。
- 社会的にいろいろな活動をしている方がキャリア教育アドバイザーとして活躍できる仕組みをつくる必要がある。
- 全ての子どもに対して、夏休みに限らず幅広く長期間にわたって職場体験の機会が与えられることが大事である。
- 理数系の科目は、上の学年、学校に進むに連れていわゆる落ちこぼれが多くなっている。このため、小中学校のうちから理数系離れをしないように取り組みを強化していく必要がある。
- 他県では、算数が難しくなる時である小学校4年生を対象に、つまづきをなくすため、夏休みに数日間、学校で算数の学習をさせているが、本県でも制度化してはどうか。
- 現在の学校は、いじめ、不登校など様々な問題を抱えており、学級担任だけでは対応が難しいので、これらの問題に専門に向き合う教員の配置が必要である。
- 不登校が急激に増加するのは、中学1年生であるが、それは小学校と中学校との連携がうまくいっていないことが原因のひとつと言われており、この問題を解決していくための重点的な対策を強化する必要がある。
- 少人数教育は、学習環境や生活環境の変化に対応し、きめ細かな指導を行うために取り入れられているが、学力向上の点からも非常に有効な手段だと思うので、小学校低学年に限らず中学校、高校でも取り入れる必要がある。
- 学校と地域が連携することによって、地域の活性化や学校での教育力を高めていくことにつながるので、今以上に連携を強化する必要がある。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーになるための資格として、いくつかの条件があるが、実際にどのような資格が相応しく活動しやすいのかを検討する必要がある。
- スポーツの振興という点では、ハード面では整備されてきているが、ソフト面の整備は遅れている状況である。このため、総合型地域スポーツクラブを育成・強化するとともに、小中学校において、日常、意識的に運動できるような取り組みをしていくことが必要である。
- 国民文化祭は、子どもたちに日本文化、地域文化に目を向けさせるいい機会だが、

今のところ県民の認知度が低い。国民文化祭をもっと広くPRするために、テーマソングの募集などPR方法を検討してほしい。また、各市町村が参画できるような工夫が必要である。

- 各地域での様々な活動を通じて、学校に対して関わり合いを持ち、学校を大切にしている「学校応援団」について、もっとPRする機会を作る必要がある。
- 新県立図書館については、県民が親しみを持てるような施設とするべきで、従来の図書館との違いを明確にし、特に郷土に関する資料をこれまで以上に充実させ、それらを各学校でも活用できるようにする必要がある。
- 日本人全体にアイデンティティー、主体性がないと思う。子どもたちにこれからの日本をどうするのか、どうなっていくのかなど、国全体のことをいろいろ考えさせることが必要である。

(4) 安心安全関係

- 食品への毒物混入や食品偽装など食に関する事故や不祥事が相次ぎ、消費者の食への信頼が揺らいでいる。食品の安全確保に向け、食品事業者に対する指導・監視を徹底する必要がある。
- 地域の犯罪などの情報を携帯電話にメールで知らせるシステムがあるが、より多くの方が身近な犯罪の情報を得られるよう、携帯電話購入時にこうしたシステムに登録を促すなど、PR活動を積極的に行ってほしい。
- 災害、防災については、平素から理解、実感させる教育が大変大事であることから、家庭と学校がこの問題でしっかりと向き合うような機会をつくる必要がある。
- 子どもを産むこと、育てることが非常に崇高だという考え方を普及させる一方で、子どもを育てるための環境をしっかりと整備することが重要である。
- 女性のみならず、両親や子育て家庭を取り囲む社会全体で、子どもを育てていくという視点が必要である。
- 女性の一生のライフスタイルの中で、子どもを産む時期があり、社会に貢献する時期がある。女性がライフスタイルを意識して人生設計が立てられるような、自立できる体制についての施策を調整していくことが必要である。
- 子育て環境は年々大きく変化しており、特に近年、家庭の養育力が欠けていると感じるが、それを地域で支援していく必要がある。地域子育て支援事業に参加する母親に対するPR・啓発活動を強化する必要がある。
- 子育て支援のサービスに関して、市町村間の格差がとても大きく、また、担当者によって非常に温度差がある。情熱を持った職員がいる市町村では、画期的なことをやっているが、そういう職員に恵まれない市町村では、施策・事業が乏しいという状態になっている。

- 運転免許証の更新時に認知症に関連するテストをやっているが、山梨県は免許証の保有率が高いので、こことうまく連携していくと、認知症の初期の人の発見が可能になるのではないか。
- 企業が、障害者を受け入れようとするれば環境整備に経費がかかるので、こうした負担を軽減するため、施設整備や環境整備に対する県からの支援が必要である。
- 障害の重度化、多様化が進む中、防災に関する計画を策定する際は、障害者への配慮をお願いしたい。
- 一般の学校の施設等でユニバーサルデザインを推進し、障害児が施設に入らずに地域社会の中で暮していくことができれば、大人になっても地域社会の中で自立して暮らしていきやすくなる。
- 子どもと高齢者の世代間交流を図ったり、子どものうちから介護の経験をすることが、今後の高齢化社会において必要である。
- 虐待があるなど、親から十分な保護を受けていない子どもが、どこへ相談したらいいか分からず困っているケースがあるが、そういう子どもが駆け込めるような場が必要である。
- 様々な行事などに出てくる人たちには、行政、福祉、地域のサービスが行き届くが、声を掛けても出て来られない、出て来ない人たちを、地域社会の共助の一員にするシステムを構築してほしい。
- 介護保険の要介護認定の更新時に、いろいろな書類が役所から届くが、わかりづらくて高齢者が一人では手続きができない。介護保険の制度そのものを、もう少し高齢者の視点に立った、使い勝手のいいものにしていく必要がある。このような視点を持って、ユニバーサルデザインに取り組んでもらいたい。
- さまざまな福祉サービスを安心して利用でき、どんなに高齢になっても、山梨で、安心して最後まで暮らし続けられるような仕組みづくりを検討すべきである。
- 最近、地域の絆が薄れてきている。人々が安心安全に暮らしていくために、福祉・医療・介護・子育てなどさまざまな分野で人々が支え合う地域のコミュニティを大切にするシステムを築いてほしい。
- 看護師の確保に向け、新卒看護職の定着促進や子育て支援の推進、再就業支援の強化に取り組むとともに、働き続けられる職場づくりに向け、「多様な勤務形態」、「短時間正職員制度」の普及を行うことが必要である。
- 救急医療体制を充実することが大事である。交通の便も良くなっているので、あちこちに分散させるのではなく、甲府に集中させ、県立中央病院、山梨大学医学部附属病院の救急機能を、ドクターヘリの導入と平行して充実させたらよいと考える。
- 峡南地域での在宅医療のモデル地区化について、こういうところでは医療だけあっても暮らしていけない。福祉と連携することによって在宅療養が可能になる。総

合的に医療を担う人々が、医療と福祉を関連付けて取り組んでいけるとよい。

- 女性の医師が増えているが、山梨は子育てに関して恵まれている自然環境なので、住居、保育に関する環境整備をすることにより、子育て中や子育てを考えている女性の医師を山梨に呼んでくる、ということもできるのではないか。

(5) 基盤関係

- 道路の建設については、道路整備の目的効果を地域住民に広報するなど、道路整備の「見える化」が大切である。
- 中部横断自動車道や西関東連絡道路の整備は、産業や観光の活性化に欠かせず、交通の円滑化を図るためにも、早期に供用開始できるよう整備を進める必要がある。
- 中央自動車道の渋滞解消には小仏トンネルの渋滞解消が一番であるが、交通渋滞が解消しないのであれば、渋滞があることを前提とする中で、ウェルネスパークと高速道路をつなぐなど、来訪者に気持ちよく帰っていただくための方策も考えられる。
- 交通渋滞解消に関しては、優先順位を付け、まず、生活道として利用する道路から取り組む必要がある。
- 橋梁等の公共施設の保守に関しては、予防的保全を行うことにより、管理コストを削減するとともに、施設全体の長寿命化を図っていく必要がある。
- 道路整備に関しては、本県の貴重な自然環境の保全に留意し、自然と調和した整備を行っていく必要がある。
- 物流の面からも、東西の高速道路だけでなく、南北の高速道路があると広域な活動ができるので、中部横断自動車道の早期開設に努める必要がある。
- 企業誘致は重要な課題であり、本県における道路などのインフラ整備は必要である。そのため、企業の利便性も考慮した道路整備が必要ではないか。
- 幅広い経済波及効果が見込める基盤整備について、本県の向かうべき方向性に即して、スピードアップを図る必要がある。
- JR中央線の高速化や小仏トンネルの渋滞解消など、本県だけでなく近隣都県と積極的な協力体制を築き、推進していく必要がある。
- JR中央線の運行時間帯の見直しを働きかけ、上京する際の利便性の向上を図る必要がある。
- 高齢化が進展していく中、県民の移動手段を車だけに頼った交通体系ではなく、ライトレールなどの路面電車を整備するなど、公共交通機関の整備について検討する必要がある。
- 羽田空港のハブ空港化に伴い、ますます活発な交流が期待されるため、羽田とのアクセスを意識したリニア中央新幹線の整備が必要である。また、整備にあたって、幅広く県民の意見が反映される形が望ましい。

- リニア中央新幹線について、地域の意見を吸収するところまで気運の醸成が図られていないので、県民への啓発活動をより一層行っていく必要がある。
- リニア中央新幹線の完成に伴い建設される駅について、観光やビジネスに幅広く活用することを想定し、今までとは異なった発想の駅を建設してはどうか。
- リニア中央新幹線の整備にあたっては、山梨県の観光資源である富士山を取り入れた計画として進めていくことも大切である。
- スマートグリッドの整備が叫ばれる中、本県と他県研究拠点においてネットワークを結び、海外に情報発信したり、海外から情報受信するなど、本県を実験フィールドとして検討する必要がある。
- 国際交流に関して、いかに外国から観光客を誘客して本県を豊にするかという一方的な考えではなく、訪れる方の立場を理解した対応が必要である。
- 国際交流の推進のためには、山梨県の風土や地域の情報を外国人向けに提供していく必要がある。

(6) その他（計画推進のために）

- 社会・経済のグローバル化が進展する中で、ローカルとしての山梨はどうあるべきかや「新しい公共」についても、計画を推進していく中で考える必要がある。
- 地域の活性化に向け、それぞれの実情に応じた施策・事業が円滑に実施できるよう、さらなる国の施策充実を求めていく必要がある。

2 社会経済情勢の変化と新たな課題

- 平成19年12月に「チャレンジ山梨行動計画」がスタートしてから、2年10か月が経過した。
- このチャレンジ山梨行動計画では、今後、本県が「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていく上で、踏まえておく必要がある時代の潮流として、「人口減少社会の到来」、「地球温暖化の進行」、「ユビキタスネットワーク社会の到来」、「社会・経済のグローバル化の進展」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「新たな高速交通時代の到来」、「分権型社会への転換」、「知識基盤社会の到来と科学技術の振興」の8つの項目を掲げ、それぞれの課題等について記載している。
- これらの時代の潮流については、大きな方向性の変化はないものの、計画策定後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題も生じてきている。
- 「暮らしやすさ日本一の山梨の実現」のためには、こうした社会経済情勢の変化等を十分見極め、柔軟に対応していくことが求められる。
- こうしたことから、計画策定後の社会経済情勢の変化やこれに伴い生じた課題のうち、主なものについて、以下に記載した。

(1) 人口減少社会の到来

- 国の住民基本台帳に基づく人口調査によれば、我が国の2010（平成22）年3月31日現在の総人口は1億2,705万7千人余で、前年同期と比較した場合、約1万8千人減少している。これは、2009（平成21）年度の、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増加数が約マイナス7万3千人であるのに対して、転入者数から転出者数を差し引いた社会増加数が約プラス5万5千人となったことによるものである。
- 出生者数は、2005（平成17）年度に1979（昭和54）年度の調査開始以来、過去最低の106万5千人余であったが、2006（平成18）年度には109万1千人余、2007（平成19）年度には109万6千人余となり、やや増加したものの、2008（平成20）年度には108万8千人余と再び減少し、2009（平成21）年度には調査開始以来、過去2番目に少ない107万3千人余となった。
- 一方、死亡者数は、調査開始以来、増加傾向にあり、2009（平成21）年度は過去最高の114万6千人余となった。
- 本県については、常住人口調査による2010（平成22）年7月1日現在の推計人口は、865,231人（男423,073人、女442,158人）で、前年7月1日現在と比べ、3,839人の減少であり、自然増加数はマイナス2,211人、社会増加数はマイナス1,628人となっている。
- また、2008（平成20）年の合計特殊出生率は1.35で、初めて全国平均の1.37を下回り、少子化の深刻な状況が続いている。2010（平成22）年4月1日現在の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率は24.1%で、全国平均より1.1ポイント高くなっ

ており、全国よりも高齢化が進んでいる。

- 我が国では、親となる世代の人口が既に減少しているため、人口減少に伴う課題は更に長期化、拡大していく可能性がある。
- 世帯数は、今後、未婚化・晩婚化・高齢化の進行等を背景とした単独世帯の増加により世帯当たりの人員の減少が進むため、人口よりも緩やかな速度で減少すると予想されている。
- 消費者人口が減少し、団塊の世代を中心とする高年齢層の定年退職等もあり労働力人口が減少していくため、需要と供給の両面での縮小が起きて経済活動が停滞することが懸念されている。
- 更に、これまで我が国を支えてきた社会経済システムの柱の一つである年金・医療・介護などの社会保障制度について、税収の減少、高齢化に伴う現役世代の負担増により、不安定化することが懸念されている。
- 高齢化が著しく進んだ地域においては、冠婚葬祭や農地の共同管理などの互助機能はもとより、日常的な支え合いの機能が衰退し、コミュニティそのものの維持が困難になる集落が増加するおそれが出てきている。
- また、独居老人や高齢者夫婦のみの世帯の増加により、孤独死、老老介護、貧困などが問題となってきている。
- こうした中、2010（平成22）年6月、国は、少子高齢化など社会経済が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげようとする政策をとる「第三の道」を追求する方針を打ち出している。
- 今後は、かつての右肩上がりの社会経済を前提に構築されてきたシステムや価値観、発想を根底から変えていくことが求められており、人口減少・少子高齢化社会に適応できるような地域の発展のモデルを構築していくとともに、直面する課題の解決に社会全体で取り組んでいくことが必要である。

(2) 地球温暖化の進行

- 2007（平成19）年11月に公表された国際連合の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の第4次評価報告書では、地球全体が温暖化していることは疑念の余地がない、と断定し、その原因について、人類の活動による二酸化炭素などの温室効果ガスの増加である可能性は90%以上、と明確に指摘している。
- しかし、京都議定書の温室効果ガス削減対象期間以降の目標である「ポスト京都議定書」への各国の対応は、先進国と途上国の利害を調整して国際社会が共同歩調を取る状況にはなっていない。
- 我が国の省エネルギーの取り組みは世界最高水準となっているものの、温室効果ガスの排出量は、基準年に比べて増加傾向にある。また、今後は、中国・インド等での排出

量が増加していくことが見込まれるため、さらなる平均気温の上昇が予想され、食糧生産や生態系などへの影響が懸念されている。

- こうした中、2009（平成21）年に行われた「気候変動枠組条約締約国会議 首脳級会合」において、我が国は、1990（平成2）年比で2020（平成32）年までに温室効果ガスの25%削減を目指すことを表明している。
- これらにより、国民の中に、これまでの大量消費・大量廃棄とは異なる価値観が根付きつつある。
- 一方、国が2010（平成22）年7月に公表した「経済財政白書」では、我が国の経済が慢性的な需要不足に陥っているとした上で、環境などの成長が期待される分野で需要を伸ばす必要性があることを強調している。環境分野は、2010（平成22）年6月に閣議決定された「新成長戦略」でも、「グリーン・イノベーション」として将来の成長を支える大きな柱とされており、環境関連市場の拡大が重要になってくる。
- 温室効果ガス削減のための規制については、中長期的に見れば、省エネルギー、環境関連製品の売り上げを通じたプラス効果がある反面、コストが便益を上回る可能性があり、規制と生産性の関係を楽観的にとらえるべきではないとした上で、人材育成を含めた環境分野の生産性向上の必要性を訴えている。
- 本県においては、2008（平成20）年12月に制定された地球温暖化対策条例に基づき、2009（平成21）年3月に、地球温暖化対策実行計画が策定された。この計画では、2020（平成32）年までの本県の温室効果ガス排出量の削減目標を、1990（平成2）年比で24.4%としており、国の削減目標である25%と同程度の高いものとなっている。
- また、長期ビジョンとして、概ね2050（平成62）年には、再生可能エネルギーの積極的な導入、森林整備による吸収、排出権取引等の新たな手法をフルに活用し、県内で、二酸化炭素の排出量と吸収量が均衡する「CO₂ゼロやまなし」を目指していくこととしている。
- 太陽光発電については、全国トップクラスの日照時間を誇る本県に極めて適した自然エネルギーであることから、2010（平成22）年度から、県と東京電力株式会社が共同で、米倉山に、内陸部では国内最大規模となる大規模太陽光発電施設の整備を進めている。
- 当初は、2013（平成25）年度末までの完成を目指していたが、この事業は、2009（平成21）年6月に策定された「やまなしグリーンニューディール計画」において、本県における太陽光発電の普及促進の中核をなす事業として位置付けられ、一日も早い完成が望まれることから、東京電力株式会社と協議を行い、完成予定時期を2年前倒しして、2012（平成24）年1月とすることとなった。
- この計画においては、県が率先して県有施設に太陽光発電設備を設置することとしており、グリーンニューディール基金等を活用し、県立博物館や県立大学などに設置していくとともに、市町村や温室効果ガスの排出抑制計画を提出した民間事業者等が行う太

陽光発電設備等の設置に対しても、助成を行っていくことになっている。

- 今後は、地球温暖化対策実行計画を着実に推進する上で、豊かな自然環境に恵まれた本県において、石油代替となる自然エネルギー等の積極的な導入を図っていくことが必要であり、太陽光発電や小水力発電の普及促進、バイオマスの利活用の促進、燃料電池の技術開発の推進などへの総合的な取り組みを通じ、低炭素社会の実現と経済の活性化の両立を目指す、「やまなしグリーンニューディール計画」を更に推進していくことが必要である。
- 特に、太陽光発電については、その積極的な普及促進を図り、「ソーラー王国やまなし」の実現を目指していく必要がある。

(3) ユビキタスネットワーク社会の到来

- 国は、2008（平成20）年6月に策定した「デジタル・ディバイド解消戦略」に基づき、ブロードバンド・ゼロ地域の解消や携帯電話不感地帯の解消といった、いわゆるデジタル・ディバイドの解消に向けた取り組みを進めている。
- また、2010（平成22）年5月、行政刷新やオープンガバメントの確立等を図る国民本位の電子行政の実現、医療・高齢者福祉・教育等の向上や地域の安心安全の確立を図る地域の絆の再生、環境技術との融合による低炭素社会の実現や先進技術の導入を図る新市場の創出と国際展開を主な柱とする「新たな情報通信技術戦略」が発表された。
- こうした中、国内では2009（平成21）年末時点でのインターネット利用者が9,408万人に達するなど、インターネットの利用が一般的になるほか、これまでユーザーが保有・管理していたハードウェアやソフトウェア・データ等を事業者が一括して保有・管理し、サービスとして提供するクラウドコンピューティングが急速に普及しつつある。
- 一方で、インターネットオークション詐欺、不当請求、フィッシング詐欺、不正アクセス等のサイバー犯罪が増加傾向にあると同時に、多くの利用者が、コンピュータウイルスの感染、個人情報の流出などに対して不安を感じている。
- 本県においては、居住地域における携帯電話の不感解消や高速ブロードバンドサービスが利用可能な地域の拡大に取り組むほか、情報セキュリティに関する様々な普及啓発活動に取り組んでいる。
- さらに、2008（平成20）年5月、県内ICT関連の産学官連携のもと「山梨県ICT産業推進協議会」が設置され、高度通信技術に対応する人材の育成・確保や情報通信関連企業の誘致・振興に向けた取り組みが推進されている。
- 今後は、民間事業者等による高度なインターネット利用環境の整備を引き続き促進し、クラウドコンピューティングに関する一層の普及啓発活動を行い、ICT人材の育成や情報通信関連企業の立地促進等を図り、医療や介護、教育、観光、防災など様々な分野におけるICTの利活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策の強化やサイバー犯

罪に強い社会環境づくりを進めることが必要である。

(4) 社会・経済のグローバル化の進展

- 国際社会は、2008（平成20）年の世界同時恐慌の発生を契機に大きく変化してきた。それまでの、アメリカを頂点としたグローバリゼーションが、新自由主義思想のもとに社会・経済を画一的にリードする時代が終焉を迎え、日米欧を中心とする先進国一極構造から、これらの国々に加え、BRICs、NEXT11など様々な新興国の利害がぶつかり合う多極化構造を呈している時代となっている。
- 従来は、主要国首脳会議（G8）が、世界経済や安全保障等に関する重要課題を調整して国際社会をリードしてきたが、現在では、この枠組みだけで調整するのは不可能となっており、20ヶ国・地域首脳会合（G20）がその役割を担いつつある。
- アジアの国家の中で、G8に唯一参加してきた我が国も、その国際的な地位と役割が大きく変容しつつある。経済的規模としては、相対的な地位を下げているものの、我が国の文化や技術が国際的に評価される「クールジャパン」現象がおきており、特に、ゲーム・漫画・アニメなどのポップカルチャー、武道などの伝統文化や高度なものづくり技術などへの関心が高まっている。
- こうした多極化する世界の中で、従来のように、単一の価値観でグローバル化を進めるのではなく、様々な手法で国際協調・協力を進めようとする動きが大きくなってきている。

(社会のグローバル化)

- 2009（平成21）年11月、我が国は、アジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議終了後の講演会において、東アジア共同体構想について、開かれた地域協力の原則に基づきながら、関係国が様々な分野で協力を進めることにより、この地域に機能的な共同体の網を幾重にも張りめぐらせ、貿易、投資、金融、教育など、広範な分野で協力を具体的に進めることを、何よりも重視する、と発言している。
- その後、2010（平成22）年6月、国は、日米同盟を外交の基軸とし、同時にアジア諸国との連携を強化するとしている。特に、日米同盟は、アジア・太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産であり、今後も同盟関係を着実に深化させるとしている。
- 一方、アジアを中心とする近隣諸国とは、政治・経済・文化等のさまざまな面で関係を強化し、将来的には東アジア共同体を構想していくとし、中国とは戦略的互惠関係を深め、韓国とは未来志向のパートナーシップを構築し、ロシアとは最大の懸案である北方領土問題を解決して平和条約を締結することに取り組むとしている。
- なお、2010（平成22）年10月に名古屋市で開催の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物の多様性を守る国際的な取り組みを前進させるとし、核のない世界

に向けて我が国が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、アフガニスタンの復興支援、アフリカ支援を継続するほか、ミレニアム開発目標の達成に向け最大限努力するとしている。

- このような中、我が国の外国人登録者数は、2009（平成21）年末現在で、218万6人余であり、過去最高を記録した前年に比べて3万1千人余（1.4%）減少したものの、10年前の1999（平成11）年末と比べると大きく増加し、63万人余（40.5%）の増加となっている。また、外国人登録者の総人口に占める割合は、前年に比べて0.03ポイント減少し、1.71%となっている。
- 本県においては、在住外国人に対する生活面での総合的な支援体制を確立し、地域住民との共生を図るために2007（平成19）年4月に策定された「やまなし多文化共生推進指針」に基づき、県、外国人集住市町、県国際交流協会により、多言語による生活情報等の提供、外国語通訳の配置、国際交流人材バンクの運営、日本語講座の開催、交流イベントの実施などの取り組みが行われている。
- また、県内の公立小中学校における外国籍児童等に、日本語の習得状況が低く学校生活に支障がある児童等がいるため、センター校が設置され専門指導に充てる教員が配置されている。
- 今後は、多文化共生社会構築のため、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会づくりを、更に進めることが必要である。

（経済のグローバル化）

- 経済連携協定（EPA）などの新しい仕組みづくりを通じて、世界各地で広域的な貿易・投資の自由化が進み、これにより、ヒト、モノ、資本、情報、技術、サービスなどが国境を越えて活発に行き交うようになり、地球上のあらゆる地域間でコミュニケーションやビジネスが可能になっている。
- 一方で、レアメタル、レアアース等の資源のアジア等における需要が急拡大したため、安定的な確保が課題にもなっている。
- 我が国の企業にとっては、成長した新興諸国は、製造業のみならず農林水産業、サービス業にも幅広いビジネスチャンスを提供するようになっている反面、産業の技術力向上に伴い、大きな脅威となりつつある。
- また、労働集約的な製造業などの国外移転により、我が国の産業の空洞化が進み、高度な専門技術・ノウハウを持った人材への需要が高まる一方、非正規雇用が増加したり、働きながら貧困に陥るワーキングプアが発生するなど、経済的な格差が拡大している。
- こうした中、サブプライムローン問題に端を発したアメリカの住宅バブル崩壊の影響を受け、2008（平成20）年9月に投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻したことにより、

アメリカ発の金融危機を契機とした世界的な金融危機が起こり、外需に依存する我が国経済は大きな影響を受けた。

- その後、景気は持ち直してきているものの、依然として厳しい状況にあり、雇用情勢、特に新卒・若年者雇用の状況は厳しく、また、円高の進行、長期化や海外経済の減速懸念等があり、景気の下振れリスクは強いものとなっている。
- 本県の経済状況は、緊急経済・雇用対策などの効果もあり持ち直してきているものの、中小企業の経営環境は依然厳しく、雇用面では、有効求人倍率が0.5前後で推移するなど厳しい情勢にある。
- 一方、こうした経済状況にあっても、本県を訪れる外国人観光客は、2009（平成21）年には90万人を超え、引き続き増加傾向にあり、特に、中国を中心とした東アジア諸国、東南アジア諸国からの観光客の増加が著しい。
- 特に、2008（平成20）年10月には「富士山・富士五湖観光圏」、2010（平成22）年4月には「八ヶ岳観光圏」の2つの観光圏整備実施計画が国に認定され、国内外の観光客による2泊3日以上滞り型観光ができる観光エリアの整備の促進が期待されている。
- また、本県は、ぶどう、ももについて全国1位の生産量を誇っており、新たな市場である著しい経済成長を遂げているアジア諸国に対する県産果実の輸出を促進している。2009（平成21）年には、海外では初の観光物産展を香港において開催するなど、東アジア諸国を中心に海外でのトップセールスを展開してきている。
- 更に、2010（平成22）年4月に、葡萄・ワイン国際機構（O I V）に登録されたことにより、EUのワイン市場において、ワインラベルにぶどう品種「甲州（K o s y u）」を表示することが可能となり、輸出に向けた環境が整いつつある。
- 今後は、世界経済の構造が大きく変わりつつある中、国の「新成長戦略」や本県の特
性、地域産業の優位性を踏まえ、本県で今後成長が期待される産業分野を明らかにし、
県内事業者が経営革新や業種転換を進めるうえでの指針となる「産業振興ビジョン」を
策定するとともに、国と連携して引き続き経済・雇用対策を着実に実施し、県内経済を自律的な回復軌道に乗せていき、観光客の誘致、県産品の輸出における海外市場を視野に入れた活動に対する一層の支援を行うことが必要である。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

(安全な暮らしの確保)

- 2007（平成19）年11月に公表された国際連合の「気候変動に関する政府間パネル」（I P C C）の第4次評価報告書では、地球温暖化が進むと、「大気中の水蒸気量の増加と共に、集中豪雨が世界的に増加する」、「熱帯低気圧の強度が増加している」、「地球の気候の不安定さが大きくなり、異常気象の頻度が増加する」、「自然災害が激化する」など、様々な悪影響が複合的に生じる恐れがあると強調している。

- 我が国においても、ここ数年は毎年、異常気象と言える集中豪雨が各地で発生しており、この大雨が、広範な地域において、多くの死者・行方不明者、浸水被害、土砂災害などを発生させ、甚大な被害を引き起こしている。
- また、2008（平成20）年6月、岩手県内陸南部において、「岩手・宮城内陸地震」と言われるマグニチュード7.2、最大震度6強の地震があり、多くの死者・行方不明者、住家の全壊・半壊が発生するなど、大きな衝撃を与えた。
- 一方、社会的側面に目を向けると、我が国の刑法犯の認知件数は、2002（平成14）年には戦後最多を記録したが、2003（平成15）年から2009（平成21）年まで7年連続して減少し、ピーク時と比較すると半減している。2009（平成21）年における刑法犯認知件数は、170万3千件余であり、前年に比べて11万4千件余（6.3%）減少している。
- また、刑法犯の検挙率は、2001（平成13）年には19.8%と戦後最低を記録したが、2002（平成14）年から年々改善し、2009（平成21）年には32.0%となっている。
- しかし、世界一安全だと言われた昭和50年代と比較すると、刑法犯の認知件数では約1.5倍であり、検挙率では約30%低下している。
- 特に、子ども、女性などの社会的弱者が被害者となる犯罪が多発し、日常生活に対する不安が高まっているため、地域や職域における自主防犯ボランティア団体と連携した治安対策が推進されている。
- また、交通事故の発生状況では、ここ数年、件数、死亡者数とも大幅に減少している一方で、高齢の運転免許証保有者の増加に伴い、高齢者が被害者または第一当事者となる事案が増加している。
- さらに、環境汚染物質による食品汚染、農薬の食品への残留、原材料の産地偽装表示など、食の安全を脅かす問題が相次いだため、安全・安心な食に対するニーズが高まっている。
- 本県においては、県庁舎耐震化等整備基本計画に基づき、耐震基準を満たしていない県民情報プラザ、東別館等を集約して建て替えを行い、災害対策本部、警察本部などを集中配置することにより、災害時に、県庁が防災拠点としての機能を十分に果たすべく、防災新館の整備を進めているところである。なお、防災新館の整備では、施設の設計、建設から管理運営までを民間事業者が行うPFI方式が採用され、コスト削減が図られている。
- また、消防学校については、老朽化しており、耐震性が低く、狭隘であることなどから、建て替えを行うこととし、複雑・多様化する災害等に的確に対応できる消防職員・消防団員の教育訓練施設としての整備が予定されている。
- さらに、2009（平成21）年度、庁内に消費者安全・食育推進課を設置し、食の安全・安心の推進、食品表示の監視、消費生活相談窓口の充実など、消費者行政への取り組みを強化している。

- 今後は、恒久的な災害対策、災害時の効果的対応について、国、自治体、公共機関、住民それぞれが、積極的かつ計画的な行動をとり、相互協力を進めていくとともに、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感を取り戻していく対策をとることが必要である。
- また、食品提供事業者に対する検査・監視体制の強化、食の安全に対する正しい知識の普及などにより、食への信頼を取り戻していくことが必要である。

(安心して生活できる医療の充実)

- 2008（平成20）年に東京都で、妊産婦の医療機関への受け入れに多くの照会を要した事案が発生したことなどを受け、国において、周産期救急医療の確保のための取り組みが進められている。
- 国は、2010（平成22）年度の診療報酬改定において、救急搬送された妊産婦の受け入れやハイリスク新生児に係る集中治療の評価を引き上げるなど、救急・産科・小児科などの医療の再建や、病院勤務医の負担軽減に努めた。
- また、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、2009（平成21）年1月から産科医療補償制度が始まっている。これは、医療過誤の有無にかかわらず、分娩に係る医療事故により脳性麻痺等となった子ども及びその家族の経済的負担を速やかに補償することなどにより、紛争の防止・早期解決、産科医療の質の向上を図ることを目的としている。
- 我が国のがん医療では、放射線療法、化学療法に係る提供体制が不十分であることから、がん対策推進基本計画において、これらを重点的な課題の一つとして位置付け、2008（平成20）年3月に見直された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」において、放射線療法、化学療法の提供体制を整備することとしている。
- 一方、新たな脅威として、2009（平成21）年4月、世界保健機関（WHO）から、メキシコ、アメリカにおける新型と思われるインフルエンザ疾患の発生状況が公表され、パンデミック警戒水準のフェーズ4への引き上げが宣言された。同年5月、神戸市において国内最初の新型インフルエンザ患者の発生が確認され、その後、全国で2,000万人を超える患者が発生した。幸い、2010（平成22）年8月、世界保健機関は終息宣言を行い、事態は収まったものの、今後も、国境を越えて感染が拡大する強毒性の新型インフルエンザ等の発生に対する懸念は、依然として消えていない。
- 他方、人と人との関係が希薄化していると言われる中、競争の激化や雇用環境の不安定化等により、ストレスによる精神的疲労を蓄積する人が増えている。国の自殺統計によると、1998（平成10）年以降、12年連続して自殺者が年間3万人を超える高い水準で推移している。
- 本県においては、2009（平成21）年11月に、特に、医療提供体制が脆弱となっている

峡南医療圏、富士・東部医療圏を対象とした山梨県地域医療再生計画が策定され、この計画に基づき、国の地域医療再生臨時特例交付金により造成した基金を活用し、地域医療の再生を図るための取り組みが進められている。峡南医療圏においては、医療従事者の確保、医療機関の連携の推進、在宅医療のモデル地区化に重点が置かれ、富士・東部医療圏においては、高度・専門的医療の提供、地域内での一般的な医療の確保等に重点が置かれている。

- また、県立病院については、2010（平成22）年1月、総務大臣より地方独立行政法人山梨県立病院機構の設立が認可され、同年4月、地方独立行政法人への移行が行われている。また、機構の業務運営の指針となる中期目標を達成するための中期計画について、山梨県立病院機構評価委員会での審議を経て策定されている。
- 一方、若い女性に発症者が急増している子宮頸がんを予防できるワクチンが、2009（平成21）年12月に国内で販売開始され、接種が可能となった。子宮頸がんは、唯一ワクチンによって予防できるがんであるが、ワクチン接種に要する費用が高額であり、接種対象者の経済的負担が大きいことから、県では、新たな公費助成制度を創設し、県と市町村が連携して子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けやすい環境づくりを進めている。
- 今後は、医師やさまざまな職種の職員の確保対策の一層の推進を図るなどして、県民への医療提供体制の更なる充実を図るとともに、県立病院については、地方独立行政法人への移行後においても、政策医療の提供や地域医療への支援などを行い、県の基幹病院として十分な役割を果たしていく必要がある。

(6) 新たな高速交通時代の到来

- 2010（平成22）年2月、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣から交通政策審議会にリニア中央新幹線の整備計画の決定等について諮問がなされ、同年3月から、リニア中央新幹線の必要性や計画の妥当性、ルートなどについての具体的な審議が行われている。
- 本県においては、リニア中央新幹線を活用した県土づくりに向けて、2009（平成21）年4月、庁内に山梨県リニア建設推進本部を設置するとともに、同年5月、様々な分野の有識者からなる山梨県リニア活用推進懇話会を設置し、リニアを活用した県全体の活性化方策のあり方やリニアを活用するための基盤整備の方向性などについて検討を行っている。
- 一方、中部横断自動車道については、2009（平成21）年3月、新直轄方式区間である富沢IC～六郷IC間（約28km）で工事が着工された。
- こうした中、同年3月、中部横断道沿線地域活性化構想策定協議会からの提案をもとに、地域活性化に向けた指針として「中部横断道沿線地域活性化構想」が策定された。
- 中央自動車道の上野原以東については、都心から放射状に伸びた高速道路ネットワー

クの中で唯一6車線化されておらず、ここで発生する慢性的な渋滞が、首都圏全域に経済的、時間的損失を与えている。

- また、国が、高速道路の無料化を全国的に推進する中で、2010（平成22）年6月から、中央自動車道富士吉田線大月JCT～東富士五湖道路須走IC間（約41km）、中部横断自動車道増穂IC～双葉JCT間（約16km）が、無料化社会実験の対象となっている。
- なお、2009（平成21）年3月、目指す10年後の道路を展望した「山梨のみちづくりビジョン」、更には、社会基盤形成の重点分野を示した「山梨県社会資本整備重点計画―第二次―」が策定され、これらに基づき、県内の道路整備が進められている。
- 一方、国においては、国民の「移動権」の保障、社会参加の機会の確保、環境にやさしい交通体系の実現のため、交通基本法（仮称）を制定して公共交通を含む総合的な交通体系を構築することを目指しており、2011（平成23）年の通常国会に法案を提出するとしている。
- 今後は、国に対して、リニア中央新幹線を早期に実現するため、速やかな整備計画の決定を要望していくとともに、中部横断自動車道の事業区間である吉原JCT～増穂IC間の2017（平成29）年度までの早期完成、増穂IC以南への追加ICの設置、基本計画区間（北杜市～佐久穂町間）の整備計画区間への早期格上げを要望していくことが必要である。

(7)分権型社会への転換

- 我が国全体の活力を維持・発展させていくため、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められる中、これまでの中央集権型の行政システムでは十分な対応が難しくなっていることから、地方分権の確立が急がれているが、2000（平成12）年4月の地方分権一括法施行以降、地方分権の動きは、十分とは言えない状況が続いている。
- 2009（平成21）年11月、地方分権改革推進委員会から、最終勧告である第4次勧告が出された。ここに至る間、権限移譲、国の関与の廃止・縮小などに関する勧告が出されており、第4次勧告では、地方税財政における諸課題を「当面の課題」と「中長期の課題」とに区分し、それぞれについて、あるべき地方税財政制度の再構築に向けた諸提言が取りまとめられている。
- 一方、地方財政面においては、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度にかけて行われた三位一体の改革により、一定の税源移譲はなされたものの、地方交付税が大幅に削減され、地域間の税源の偏在等により財政力格差が過度に拡大するなど、地方財政に大きな影響を与えた。このため、2008（平成20）年度から、地方間の偏在の大きい法人事業税の一部を国税として徴収し、地方譲与税として人口や従業員数に応じて再配分する暫定措置がとられている。
- また、道州制については、第28次地方制度調査会の答申において、市町村合併の進展、

都道府県を越える広域行政課題の増加等の社会経済情勢の変化に対応するため、国のかたちの見直しとして行われるべきである、とされたものの、その後、議論の進展はなく、導入への国民の関心は依然として高まっていない。

- こうした中、「地域主権」を掲げて政権交代を果たした民主党政権は、2009（平成21）年11月、地域主権戦略会議を設置するとともに、2010（平成22）年6月、地域主権戦略大綱を閣議決定し、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化、国直轄事業負担金の廃止、自治体間連携・道州制等を改革の具体策として示している。
- 他方、地域社会に生じている様々な課題は、これまでのように行政だけでは解決できなくなり、様々な主体と行政とが役割分担をしながら、共に解決を図っていく新しい協働のシステムづくりが求められており、「公」の役割について、従来行政が担っていた範囲に限定せず、個人、団体、企業、行政が様々なパターンで協働し、担っていく活動が広がっている。
- 新しい公共の担い手であるNPO法人などが主体となり、地域におけるニーズや課題への対応を行うコミュニティビジネスが注目されており、これにより、地域におけるきめ細かなサービスの提供や、雇用の創出が行われることが期待されている。また、社会的課題をビジネスを通じて解決し、新しい社会的価値を創出するソーシャルビジネスも注目されている。
- 本県においては、県債等残高の削減、人件費の抑制といった財政の改革、組織のスリム化、業務改善といった県庁の改革、地方独立行政法人制度の導入、指定管理者制度導入施設の拡大といった行政サービスの改革、この3つの改革を柱とする行財政改革を着実に推進している。
- また、2010（平成22）年3月、富士川町が誕生し、2003（平成15）年3月の新「南部町」誕生以前には64あった市町村が27になるなど、住民に身近な基礎自治体である市町村の自主的な合併が行われ、行財政基盤が更に強化されている。
- 今後は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくるため、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換させ、明治以来の中央集権体質から脱却し、この国の在り方を大きく転換させるべきであることを、都道府県をはじめ全国の自治体と一体となって主張していくことが必要である。

(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

- 2008（平成20）年7月に英国を中心とした「グリーン・ニューディール・グループ」が発表した内容に沿った政策は「グリーン・ニューディール政策」と呼ばれ、これには、地球温暖化、世界金融危機、石油資源枯渇に関する一連の政策が含まれている。ここで

は、金融と税制の再構築、再生可能エネルギーに対する積極的な財政出動が提言され、経済再建、雇用の創出が目指されている。特に、太陽光発電、風力発電、電気自動車などクリーン（グリーン）エネルギー関連産業が注目されている。

- 2009（平成21）年1月に就任したアメリカのオバマ大統領は、経済と雇用の立て直しに資する、この「グリーン・ニューディール政策」に着目し、環境に力点をおいた技術革新産業の発展を目指している。
- 我が国では、2010（平成22）年6月、「グリーン・イノベーション」に関する施策が提唱され、地球温暖化対策のほか、生物多様性の維持、水に関わる産業など、期待される分野は数多く存在し、その向こうには巨大な需要が広がっているとされた。また、運輸部門や生活関連部門、原子力産業を含むエネルギー部門、まちづくりの分野での新技術の開発や新事業の展開が期待されているとした。
- 2010（平成22）年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげようとする政策が提言され、「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」、「科学・技術・情報通信立国戦略」等の7つの戦略的分野等が示されている。
- 2010（平成22）年7月に国が公表した「経済財政白書」においては、技術革新により新製品やサービスが急速に普及すれば、個人消費全体を押し上げ、企業収益や雇用者報酬の増加につながり、消費主導の経済の好循環が実現されるとしており、環境やエネルギー、医療・介護分野など潜在的な需要が大きい分野で、需要の創造や雇用の創出を促すことが求められているとしている。
- また、ゲノム解析研究などのバイオテクノロジー等の研究が飛躍的に進み、臓器移植、万能細胞、クローン羊等に係る技術の進歩が、食糧生産や医療の面で生活を豊かにする一方、生命観や価値観に大きな影響を与えている。
- こうした中、成長分野の原動力となる技術革新が継続的に生み出される環境を整備するため、理工系の人材の確保や産学官連携などの取り組みが行われている。
- 人材の育成については、1998（平成10）年から1999（平成11）年にかけて、変化の激しい次の時代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむため、教育内容の厳選、授業時数の削減等を内容とする学習指導要領の改訂が行われ、いわゆる「ゆとり教育」が行われた。
- その後に実施された国際的な学力調査において、我が国の子どもたちの学力は、前回調査と比較して、成績中位層が減り、低位層が増加しているなど成績分布の分散が拡大する傾向がみられたが、2008（平成20）年に、授業時数の増加、言語活動や理数教育などの充実を内容とする学習指導要領の改訂が行われ、「ゆとり教育」からの転換が行われている。

- 本県においては、燃料電池の実用化に向けて、2009（平成21）年8月に山梨大学が知事公舎等跡地に設置した燃料電池ナノ材料研究センターに、県内企業と共同で実用化研究を行うスペースを併設させ、県内における技術者の養成、燃料電池関連産業の育成を図っている。
- また、燃料電池の実用化と関連産業の集積・育成に向けて、大手県外企業や県内企業、学識経験者等で構成する山梨燃料電池実用化推進会議において、その方策について引き続き議論が深められるとともに、燃料電池に関する理解、関心を高めるため、燃料電池自動車の企業等への貸し出しや試乗会等が実施されている。
- 一方、公立小中学校において、2008（平成20）年度から、小学校1、2年生での30人学級編制に加え、新たに中学校1年生での35人学級編制を行う「はぐくみプラン」が導入されている。
- 今後は、産学官連携をさらに進め、技術シーズや高度な専門知識を持つ大学や公設試験研究機関等と企業が連携して、新製品開発や新事業創出を進めていくとともに、国が策定する新たな教職員定数改善計画を踏まえて少人数学級編制を拡充すること等により質の高い人材の育成を行っていくことが必要である。

○ おわりに

「チャレンジ山梨行動計画」は、最終年を迎えているが、計画に掲げられた施策・事業の全てについて着手されており、平成21年度までの3年間の計画額の進捗率が全体で73%に達し、また、数値目標に係る3年間の進捗状況を見ても、統計数値が得られている44項目について、その6割を超える28項目が、当初想定した進捗率を上回っており、行動計画は着実に推進されているものと考えられる。

中でも、県産品の販路拡大とブランド化、乳幼児医療費の窓口無料化、中学校1年生を対象とした少人数学級の導入など、県民のニーズに合致した多くの施策・事業について、顕著な成果が現れている。

しかしながら、前述したとおり、社会・経済のグローバル化など、本県を取り巻く社会経済情勢は、我々の予想をはるかに上回る速度で急速に変化している。

今後は、こうした社会経済情勢の変化や県民意識の動向、国の政策などの状況を的確に把握し、これらに柔軟に対応していくことが極めて重要である。

このような状況を踏まえ、当審議会としては、財政的な制約がある中で、事業の優先順位等を考慮しながら、提言の内容を今後の施策に積極的に反映させ、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進されるよう、強く要望するものである。